

令和7年8月吉日

松原中学校同窓会の皆様

春日井市立松原中学校同窓会長

西島 義明

松原中学校同窓会委員総会の開催結果のご報告

晩夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は松原中学校の同窓会活動及び教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、今回の総会は年次代表の方を主対象に郵送による書面での開催とし、会計報告および新役員の選出を含めた規約改正を議題とさせていただきました。全郵送数75件に対して不達14件を考慮した採決の結果、賛成60反対1となり原案どおり承認されました。また、今回の総会にていただきましたご指摘やご意見につきましては、今後の運営に反映させていただきます。

承認されました会計報告と規約を掲載し、ご報告とさせていただきます。

追伸

私儀、

同窓会発足から校長先生や教頭先生はじめ役員の方々のお力添えをいただきながら長きに渡り会長を務めさせていただいてまいりましたが、今回の50周年を機に役員の一新とともに退任させていただきます。これまでの総会を含め運営に関する厳しいお声も頂戴いたしました。ひとえに私の不徳の致すところであり反省の念に堪えません。とは申しましても、いずれのご意見も学び舎である松原中学校および同窓会の更なる発展への気づきとしてご高配いただけたものと感謝申し上げます。

末筆ながら皆様の益々のご発展を祈念するとともに、新体制にて継続いたします同窓会活動に対して引き続きのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

松原中学校同窓会 会計報告

(平成26年8月～令和7年3月まで)

収入総額	2,066,608
支出総額	800,960
差引残高	1,265,648

差引残高は次年度以降に繰り越します。

収入内訳

(単位：円)

項目	決算額	備考
繰越（平成26年8月時点）	982,784	
平成26年度～令和6年度同窓会費	1,083,000	
雑収入（利息等）	824	
計	2,066,608	

支出内訳

(単位：円)

項目	決算額	備考
40周年総会はがき代	3,120	平成26年度
40周年総会郵送代	5,740	平成26年度
テント（2張）	316,000	平成30年度
体育館演台	255,000	令和6年度
体育館花台	92,400	令和6年度
体育館司会台	128,700	令和6年度
計	800,960	

以上のとおり、ご報告いたします。

令和7年3月31日

松原中学校教頭

春日井市立松原中学校同窓会規約

第1条 本会の名称は春日井市立松原中学校同窓会と称する。

第2条 本会の事務局を松原中学校におく。

第3条 本会は母校との連絡を保ち、その発展と行事に参加し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事項に関する事業および活動をする。

- 1 松原中学校の諸行事に参加し、活動内容を高めるために後援する。
- 2 会員相互の交際をあたため研鑽に努力する。

第5条 本会は次のものを持って組織する。

- 1 正会員 松原中学校の卒業生
- 2 特別会員 母校の旧職員及び現職員

第6条 本会は第3条の目的を遂行するために次の機関をおく。

- 1 会員相互で組織する総会
 - 2 年次代表各2名及び次の役員をもって組織する委員総会
 - 3 役員と現名誉会長をもって組織する役員会
- なお、役員は卒業生2名以上と松原中学校教頭で組織し、卒業生の内1名は会長を務める。

第7条 本会の役員は、委員総会で選出する。その任期は原則10年とするが、改選されるまでは留任とする。また再任を妨げない。

第8条 本会の役員の職務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し会務の一切を統轄しその責任を負う。
- 2 会長以外の役員は、会長を補佐しその任を代行できるものとする。

第9条 本会の会合を次のように開く。

- 1 委員総会は、10年に1回定例委員総会を開き、本会の最高議決機関とする。ただし、臨時委員総会を開くことができる。
- 2 総会は、必要に応じて開く。
- 3 役員会は、必要に応じて会長がこれを招集し、企画運営にあたる。ただし委員の2分の1以上の要求があれば会長がこれを招集する。

第10条 松原中学校長を本会の名誉会長とする。

第11条 本会の正会員は、入会のとき500円を終身会費として納付する。

第12条 本会の経費は、会費と寄付金である。

第13条 本会の議決は、出席者の過半数の賛同を得て決する。

第14条 本会の会則は、委員総会において決する。

第15条 その他必要事項は、役員会において決する。

- 附則
- 1 この会則は、昭和53年4月23日をもって発効する。
 - 2 この改正案は、昭和60年8月18日をもって発効する。
 - 3 この改正案は、平成16年10月24日をもって発効する。
 - 4 この改正案は、平成26年11月15日をもって発効する。
 - 5 この改正案は、令和7年9月1日をもって発効する。

役員・名誉会長

歴代名誉会長

(松原中学校長)

輪田	皓峻	(1975. 4～1982. 3)
森	法康	(1982. 4～1984. 3)
原	徳	(1984. 4～1989. 3)
荒川	鐘	(1989. 4～1993. 3)
貝谷	勝司	(1993. 4～1997. 3)
青木	壽夫	(1997. 4～2003. 3)
澤木	博	(2003. 4～2007. 3)
徳久本	比古	(2007. 4～2010. 3)
木村	顯人	(2010. 4～2013. 3)
梅本	幸平	(2013. 4～2016. 3)
小林	真	(2016. 4～2021. 3)
井手	春彦	(2021. 4～2025. 3)
長谷川	恵司	(2025. 4～)

同窓会役員	会	長
	役	員

兒島	真理
平澤	琴美
松原中学校教頭	